

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

生活支援員募集要項

八王子市内で在宅生活をされている認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が十分でない方、及び判断能力はあるが、身体障がいや高齢などで福祉サービスの利用に際し援助が必要な方を対象に実施している「福祉サービス利用援助事業」の生活支援員を募集します。

1. 募集職種及び活動内容

| | |
|------|------------|
| 職 種 | 生活支援員（登録型） |
| 採用人員 | 10名程度 |

2. 応募資格

以下の項目にすべて該当する方

- (1) 年齢25歳以上70歳未満（平成26年4月1日現在）の方
- (2) 八王子市内にお住まいの方
- (3) 月4回以上活動できる方
- (4) 高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意を有し、心身共に健康な方

次に該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し又はこれに加入した者
- ・現任民生・児童委員

3. 募集方法

八王子市社協だより3月号（3月31日発行）及び社協ホームページに掲載。

事業説明会を4月下旬に3回実施し事業の説明をする。当日必要な参加者に生活支援員選考申込書を渡す。

事業説明会は電話予約とする。

事業説明会会場 八王子市ボランティアセンター

4. 選考方法

生活支援員選考申込書を提出し、書類及び面接による選考を実施します。

提出物 生活支援員選考申込書

提出先 八王子市社会福祉協議会

提出期限 平成26年5月14日（水）

面接日 平成26年6月中旬

(面接日時は受験票に記載し郵送いたします。)
選考結果 7月初旬に郵送にてお知らせします。

5. 研修

選考に合格された方には、八王子市社会福祉協議会等で実施する「新任生活支援員研修」に参加していただきます。

実施日 平成26年7月以降

会場 八王子市ボランティアセンター等

6. 主な活動内容

福祉サービスの利用援助及び日常的な金銭管理サービスの提供

(1) 福祉サービスの利用援助

福祉サービスについての情報提供、助言

福祉サービスを利用する際の手続き

福祉サービス利用料の支払いの手続き

福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続きなど

(2) 日常的な金銭管理サービス

年金や福祉手当の受領に必要な手続き

税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃などの支払い手続き

日常生活に必要な預金の払戻し、預け入れ、解約の手続きなど

7. 雇用条件

(1) 活動日及び活動時間

活動依頼日ごとに8:30から17:00の間で利用者からの依頼によりま
す。1回の活動時間は1時間から3時間程度です。なお、活動開始にあたって
は、本事業の利用状況により数ヶ月先になることがありますので、この点につ
いてご了承ください。

(2) 賃金(活動費)

1時間まで870円。1時間を超えた場合は30分までごとに435円を加
算。交通費は実費支給。

(3) 活動場所

原則八王子市内

8. 申込み及び問い合わせ先

社会福祉法人八王子市社会福祉協議会

成年後見・あんしんサポートセンター八王子

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市役所内B階

電話 042-620-7365